

# PTA内規

茨城県立勝田特別支援学校PTA

## 1 慶弔等規程

	死亡弔慰金	病気見舞金	災害見舞金	転・退餞別
会 員	香料 10,000円 花輪か生花1基・ または花輪代 (15,000円)		5,000円	
児童生徒	香料 10,000円 花輪か生花1基・ または花輪代 (15,000円)	5,000円		
本部役員				花束
教員等 本人	香料 10,000円 花輪か生花1基・ または花輪代 (15,000円)		5,000円	花束 年1回を限度とする
配 偶 者	香料 10,000円 花輪か生花1基・ または花輪代 (15,000円)			
備 考		2週間以上入院した時		

特別の場合はその都度役員会で協議する。

返礼は一切受けない。

病気見舞金は同じ病気の場合は1回程度とする。

諸事情により花輪又は生花1基を送ることができないときは、花輪代として15,000円を渡す。

## 2 表彰規程

会員が本会又は教育に功労があった場合は表彰する。

表彰は、感謝状の贈呈を行う。また、記念品を併せて贈呈することができる。退会者については、図書カード、功労者についてはその都度協議の上決定する。

(1) PTAの役員(会長、副会長、書記、会計、監査)を務めた経験のある会員が退会する場合。

(2) その他、本会又は本校に対して功労があった場合。

## 3 この内規は本校PTA会則第5条第3項を受けて、制定され、運用されるものとする。

この内規は昭和54年5月29日より実施する。

## 4 学級代表

必要に応じて学級の代表者を決め、運用するものとする。

### 改 正

一部改正、昭和62年4月30日から実施する。

一部改正、平成2年4月28日から実施する。

一部改正、平成4年4月28日から実施する。

一部改正、平成21年4月26日から実施する。

一部改正、平成26年4月27日から実施する。

一部修正、令和元年9月11日から実施する。

一部改正、平成9年4月28日から実施する。  
一部改正、平成16年4月16日から実施する。  
一部改正、平成17年4月15日から実施する。  
一部改正、平成20年4月27日から実施する。

一部追加、令和4年4月29日から実施する。  
一部修正 令和7年4月30日から実施する。  
一部追加 令和8年4月30日から実施する。